

かみ合わせが逆の場合（反対咬合 1 ・ はんたいこうごう）

前歯の生える方向に問題がある場合と、顎自体の成長に問題がある場合があります。生える方向が悪い場合でも適切な時期に治療を始めないと顎自体の成長にも問題が起こってきます。もっとも早い時期に矯正治療が必要な不正咬合のひとつで、治療は小学校 1 年生前後から開始します。しかし、程度がひどい場合には第 2 次成長期に再び、かみ合わせが逆になり本格矯正が必要となる場合もあります。私の診療所で使用している装置は以前のものとは比べかなり目立たないようになっており、少し離れるとほとんど気づきません。少しでも矯正装置を入れることへの負担が軽減されるように心がけています。

実際の治療例



初診時



治療開始



1 ヶ月後



1 ヶ月後



3 ヶ月後



5 ヶ月後

治療費概算

前歯のかみ合わせが逆で治療に 5 ヶ月掛かった場合

初診、相談料	無料
診査診断料	11,000 円
施術基本料	55,000 円（2 回までの分割が可能です。）
処置料	4,000 円×6 回=24,000 円（治療中は 3~4 週ごと通院、6 回）
合計：90,000 円	

※将来、本格矯正が必要になった場合は診査診断料、施術基本料は本格矯正の料金より差し引き、差額となります。ただし処置料は変更となります。



TEL 095(857)8211

日本小児歯科学会認定 小児歯科専門医 行成 哲弘